

ひとりひとりひかる

きぼう

2003 4/1 第32号

発行:かしの木の会/かしの木の里内 尾西市富田字砂原 2147:kasisato@f7.dion.ne.jp
榎の木園:kasien@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所:kasisyo@k2.dion.ne.jp
かしの木 ホームページ http:www.h3.dion.ne.jp/~kst/



写真は、かしの木の会収益委員会の手芸製作会の様子です。五色とうがらし、チューリップ、デコパージュ(貝など)、手提げ、鍋つかみ、リース、おひな様、陶器などたくさんの素適な作品を作っている。かしの木の会のプレハブ希望で、毎月2回、ボランティアさんの参加を得ているとのこと。作品を通じて人との交流と地域の福祉が広がっていくことを望んでいますと収益委員会役員加藤さんのお話です。風光明媚な木曾川沿いの会場に皆さんも寄ってみられてはどうですか？

【32号きぼうの目次】

表紙 写真 目次	P. 1
支援費制度始まる	P. 2~3
地域福祉コーナー①/特殊教育学会	P. 4~5
地域福祉コーナー②/点訳 コスモスの会	P. 6
地域福祉コーナー③/福祉車両貸出制度	P. 7
地域福祉コーナー④/ピュアハウス	P. 8
地域コーナー①/救命講習会	P. 9
地域コーナー②/愛知父母懇談会	P. 10
かしの木の会コーナー/福祉の店	P. 11
施設コーナー[所]/自分自身	P. 12
文芸コーナー①/映画	P. 13
文芸コーナー②/詩	P. 14
お知らせコーナー	P. 15~16

支援費制度スタートにあたって

この4月1日から、いよいよ障害者支援費制度がスタートします。



①方法の目的の変化を確かめて

支援費制度はこれまでの措置から利用へ、措置から契約へという、ようやく利用者本位の仕組みに変わります。戦後から今日までの障害者の社会福祉は保護を受けないこと、援助を必要としないことを自立（社会復帰・更生）と解釈され、障害のある人の目標とされてきました。これからは、障害者や高齢者が多様な福祉サービスを自らの生活の支えとして積極的に活用しながら、自らのもつ可能性から自己実現を図っていくことになりました。障害をもつ人も、完全参加と平等を得、自らの生活や人生を選択し自己決定していくことが基本目標となりました。この法の目標の変化についてはようやくと言えますが、積極的にとらえることができます。

②市町村に本人の理解を十分なものに

あたらしい社会福祉法の目標は未だ遠いところにあるのでしょうか。今、支援費制度への移行の準備は全くドタバタで進んでおります。本人の障害程度区分の判定のための聴き取り調査が2月あたりでようやく済んだ市町村と、みなし規定で15年度に取り組みとした市町村があります。福祉課

窓口担当者等による聴き取り調査の結果はどのようなものになっているのでしょうか。この時に大切なことは本人の生活状況や福祉へのニーズをどれくらい十分に把握し理解をしてくれているかであると思います。聴き取り調査票に基づく評価（採点）だけで済んでいることが多いと思われるので、本人と家族は地元行政の窓口へまた足を運んで本人について十分に理解してもらう必要があると思います。

現実には、施設訓練等利用者証については利用見込みがない障害者はその受給者証さえいただけない状況であり、新しい制度に移行しましたと言ってもどこにも本人の選択も自己決定もありません。ですが、あきらめずに受給者証をいただけるように相談に行き、役所の人と地域福祉のプランづくりへと話を進めていくことが大切なのでしょう。居宅支援についても上限があり、支給量も十分には望めないと思いますが、量も質もよりいい人的サービスを受けられるように、役所にも、事業所にも幾度も足を運び、本人のことを理解していただきたい思いから、新しい制度を前向きにうまく利用していくことが大切になると思います。

③本人の人生を求めて

3月中旬には受給者証が発行され、社会



福祉施設や居宅事業者との契約に入りますが、この短い期間にどれくらい十分に契約することができるのでしょうか。社会福祉施設の方では支援費制度移行に伴う施設利用案内、運営規定、重要事項説明書、個別支援計画等の準備が進められています。本人との契約ですから、本人の意見を十分に聞いていただき、説明を受けられることが求められています。

本人が「事理を弁識する能力が不十分」、あるいは「欠く常況に在る」者についての成年後見制度の整備は遅れています。本人の権利を尊重して行くには、この後見制度を利用していくことが求められています。愛知県下のある社会福祉施設の保護者会では、皆でこの制度を利用しようと取り組んでいるところがあるそうです。家族の後見も、裁判所の指導を得ながら家族と本人とをきちんと分けて考えて暮らしていく上で大切なことでしょう。家族は生活を共有することで最良の代弁者になりうる面と自分と同一視することによって本人の生活像や自己決定権を阻害する面があります。本人が第三者後見人と2人3脚の人生が歩めるようにするためには、地域社会が社会福祉を支えるということを確認して、本人の所得(年金)から後見人に報酬を支払うのではなく、税や介護保険から支払うなどの国の整備が求められていることの国民の合意とその国の仕組みづくりが求められていると思います。

④地域の相談・支援の事業はどうなるの

支援費制度の重点は、本人の選択と決定ということと、地域福祉の推進にあると言いつつ続けられています。そんな中、介護保険ではケアマネジメント制度がありますが、障害者福祉ではやはり位置づけられませんでした。加えて、障害者が地域で普通に生活するために様々な手助けを行う事業の市町村障害者生活支援事業及び障害児(者)地域療育等支援事業に対する国の補助金打ち切りがなんと昨年末突然に決められました。補助金から地方交付税への転換であり、事業そのものを廃止することとしたわけではないと厚生労働省は言っていますが、継続さえ危ぶまれると地方自治体関係者の落胆の声が聞かれています。新しい社会福祉法では地域生活支援の基盤整備が謳われ、望まれているのであり、ケアマネジメント体制や生活支援センター等の整備が強く求められています。新しい社会福祉法では市町村の役割が大きく位置づけられているため、本人及び関係者、また福祉団体等の地域福祉への活動の盛り上がりは今大切な時と言えます。

この広報紙きぼうが発行される4月1日は支援費制度のスタートの日になります。新しい社会福祉法の目的に向かって私たちは、福祉に理解ある首長を選び、一緒になって地域福祉の充実に力を入れていく決意のいるスタートになると言えます。

かしの木の会運営委員 石田

地域福祉コーナー① 中島学区特殊教育学習会に参加して

今年2月、知り合いの尾西市立小信小学校特殊学級担任の小池先生からの依頼で、特殊学級勉強会に講師として呼ばれました。檜の木の施設についての話や、支援費制度の事、この地域の福祉について話をして欲しいとのことでした。自分は、講師をするような器ではないので、一緒に勉強させていただけるならと快く引き受けました。このグループは、中島学区（尾西、祖父江、平和、稲沢）の小中学校の特殊学級の担任の先生が自主的に月に2回程、学校終了後に学習会を開いているものです。日頃の学級指導や、困難なケースなどを話し合っ、より良い教育を目指しているとのことでした。

参加者の中には、もう10数年も特殊学級の担任をしてみえる先生、今年から担任になったばかりの先生、NPO法人たんぼぼハウスの理事をしてみえる先生等々バラエティー豊かな積極的な方々でした。

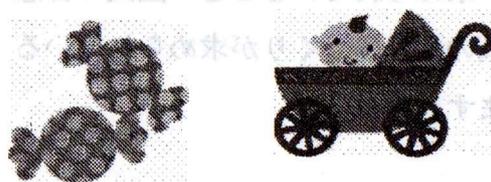


初めに、檜の木の施設の話となり、法人施設の沿革、施設の種類と理念、事業内容などを話させていただきました。学校の先生の中には、このような施設の存在自体も知ってみえない方もみえると聞かされて、多少ショックを受けた反面、私たちの施設や地域の福祉の取り組みのピーアールの力不足を知らされました。

次に支援費の仕組みについての話題でした。措置費制度から支援費制度となり、施設利用がどのような手続になっていくのか？療育手帳を持っている小学生、中学生も障害区分の面接も行っているのか？小学生、中学生がショートステイを利用したい場合どのようにするのか？などの色々な質問がありました。本来なら行政に対しての質問かと思われましたが、施設としての回答をさせていただいた次第です。障害区分の面接は市町村によっては、居宅支援の関係上支援費が必要な子どもさんには行ったとのことのようなようです。なによりも、この支援費制度の功罪の話になれば、利用者主体、施設・福祉サービスの選択の自由に対して、施設・福祉サービスが整ってない現状をどの先生もご承知で・・・

供給が需要においついていない中での支援費制度も、行政が利用者まかせにして責任を転嫁しただけと手厳しい意見を言われる先生もみえました。

そんな中、施設の現状はどうなっているのか？卒業生は檜の木の施設を使えるのか？という質問がありました。自分の担任している子どもの将来について、両親のように不安を抱いている状態であると言うのです。檜の木の定員はいっぱいで、今担任している子ども達が、檜の木に入れるかどうかといえば、難しい問題が



たくさんあります。稲沢市のたんぼぼハウスさんのように、地道に活動を続けて、多種多様の施設の開設を目指したり、支援の必要を求め続けて、地域の福祉サービス拡充を図ったりする必要があります。行政の動きを待っている時代は終わりました。今、求められるのは、行政を動かすパワーが必要で、自分たちも精一杯動くので、行政も少しずつ動いて欲しいという、姿勢が必要です。このことは、障害を持ったご家族の近くにいる学校関係者も福祉施設の職員も同様です。この考えは、たんぼぼハウスの理事である先生にも、後押ししていただきました。

尾西市では、ピュアハウスを例にとり、今後このような施設が、卒業生の受け皿となっていくことが予想され、その施設を利用するひとたちにもより手厚い支援ができるような施設になっていくことが望まれるというお話もさせていただきました。



このような、将来的な施設や福祉の展望の中にも混じって、現在抱えてみえる児童、生徒の相談もありました。登校拒否をおこしそうで毎日朝、顔がみられればほっとで

きる先生。素行のよくない生徒にきまって、暴力をふるっていく自閉症児を担当している先生。家庭内暴力で悩んでいる先生。いろいろなケースの事例をあげていただき、一緒に考えることができました。何一つ十分な回答ができなかったことが申し訳ありませんが・・・だって、このように現場で一生懸命考え、悩み、そして指導してみえる先生方に、若輩の私が何がアドバイスできるでしょう。将来のことも考えないで場当たりの指導をするサラリーマン先生には、いっぱい言うことができますが・・・

この程、機会があり小中学校の特殊学級担任の先生方の中に混じり、このようなたくさんの方の意見と質問をお受けしながら、若輩の私が話をさせていただくことになったわけですが、とてもすばらしい時間が持てたと思っています。20年も前から教育と福祉はなぜ連動しないのか？という疑問も解消できそうな気がしてきました。まずは、お互いの現場を知るところからがスタートだなと感じました。

最後になりましたが、私はこの勉強会に今度は講師ではなく、一緒に勉強していく一人として参加していきたいと思っています。本当に一生懸命に勉強している先生方でした。この誌面をつかって、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

(檜の木園 只井 秀明)



地域福祉コーナー② ☆コスモスの会さんへ取材に行ってきました☆

点訳グループ・コスモスの会では、毎月第1・3木曜日の13:30から15:30と夜の部に尾西市内の主婦の方を中心に、点訳のボランティアをされています。専用の点字版と定規を使って、専用の用紙（A4版より少し小さめの緑色の紙）に点字を打っていきます。以前は白紙だったので、とても見づらかったが、緑色の紙になってからは少し楽になったようです。しかし、根気のいる作業です。ひとつ点字を打ち間違えてしまうと、たちまち文章がつながらなくなり、読み手の方には意味がさっぱり通じなくなってしまいます。点字は打つ時の方向と、読む時の方向が逆になりますので、どちらからでも読めることが必要です。

会では尾西市社会福祉協議会の講座の受講生のみなさんが、講座期間が終わってからボランティアで点字を打たれています。講座の中ではテキストに沿って、基礎的な文章を点字で打っていましたが、サークルではもっと楽しく点字を打とうと、各自読みたい本を持参して、点字読者にいろんな世界を感じてもらいたいという思いで、点訳されています。会長の森さんは、1年間で一般の本の3冊から4冊が限界ですよと言われました。とても時間がかかります。

コスモスの会のメンバーの中には、目にハンディをもたれた方も参加されています。

他のメンバーの方が打たれた点字の文章を、声を出して、繊細な指先で点字を読み上げ、間違いがないか、チェックされているのです。いくら点字を打っても、読者にとって読みづらいものはいけません。お互いに勉強しながら、本が完成していくのです。



会では、毎年点字カレンダーを市内の目にはハンディのある方へ尾西市社会福祉協議会を通じて、寄附されています。このカレンダーは、尾西市の行事や「大安」などの表記もされている、日めくりのカレンダーだそうです。また、尾西市の選挙では、点字の投票用紙を作成しています。人数の多い選挙では、情報が膨大で、点訳がとても大変で、会のメンバーが手分けをして、なんとか間に合わせるそうです。

点訳に興味のある方、また、一度体験してみたいなあと思われる方は、是非サークルに遊びに来てください。いつでもお待ちしております。（取材 大野 さちこ）

連絡先は 尾西市社会福祉協議会
(0586-62-8111) コスモスの会 森 英子



地域福祉コーナー③

運転ボランティア募集中！！

「車イスのまま、ちょっとそこまで。」 —福祉車両貸出—

2月26日（水）に福祉車両の貸与式が尾西市社会福祉協議会にて行われました。今回貸与された福祉車両は、伊藤隆氏より尾西市を通じて貸与されたもので、スロープ付のダイハツ・ムーブが3台、電動リフト付ニッサン・キャラバンが1台の計4台です。この福祉車両には、贈呈者にちなんで「いとう号（1～3）」《軽自動車》と「たかし号」《ワゴン車》の名前が付けました。

この福祉車両は、家族での旅行や、ちょっとした通院、買物などご利用できるように尾西市内の車イス利用者宅などへ貸出を行っております。ぜひご利用ください。

また、この福祉車両の配置に合わせて当会では「運転ボランティア」の募集を行っております。車イス生活者などの外出支援を一緒に応援して下さる方、興味のある方はぜひ尾西市社会福祉協議会までご連絡をお願いいたします。

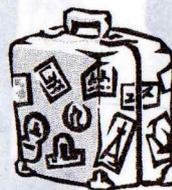
応募資格

普通免許を取得して、1年以上の運転経験のあるかた。

随時、尾西市社会福祉協議会で受付しております。（尾西市社会福祉協議会：電話62-8111）

利用料金

走行距離10kmまでとして100円の利用料
(以後、走行距離10km毎に燃料代100円加算)



地域福祉コーナー④

ピュアハウスです！

昨年4月にピュアハウスを開所させて頂き、まもなく1年がたとうとしています。市当局に歴史民俗資料館分館を利用させて頂き手さぐり状態で頑張ってきました。これもかしの木の先生方をはじめ皆様方に暖かく見守っていただいたおかげと感謝しています。

一年を振り返ってみますと、一番に思った事は親子通所はわがママが目立ち、生活習慣のみだれ、社会的自立に欠けることをつくづく感じさせられました。やはり家庭の延長にならないためにも指導員の必要性を強く感じ、行政に指導員配置の陳情書を提出しました。

そして指導員1名常時配置するには少し及ばない補助金でしたが、でも支援してい

ただく事ができてとてもうれしく思いました。

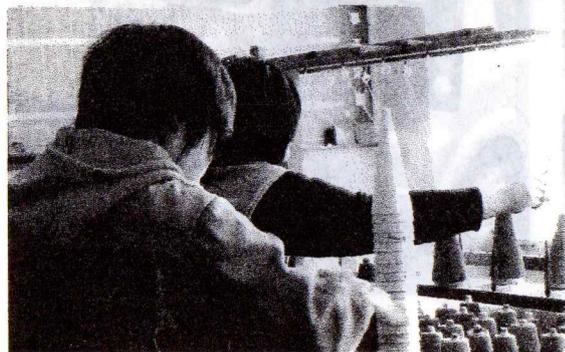
平成15年4月より活動日は月曜日から金曜日(去年は月曜日から水曜日)の5日間となり時間帯は9:00~16:00(9:00~15:00)に変更になります。仲間が1名増え5名での新たなスタートになります。

また平成15年4月より「ピュアの会」(会称)を発足します。是非皆様方にも入会して下さいますよう宜しくお願い致します。

今以上に収益活動にも力を入れ、子供達が生き生きとピュアハウスに通所できるように頑張っていきたいと思ひます。



ピュアハウスの様子



お手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。ご連絡ください！

0586-68-1207

橋本まで

地域コーナー①

救命講習会

「救命の連鎖」
Chain of Survival

大切な命、救うのは「あなた」です。

病気や外傷により、突然に意識障害、呼吸停止、心停止、もしくはこれに近い状態になったとき、または、大出血により生命の危機に陥った傷病者に対していかに早く救命手当をおこなうかが、その傷病者の今後の生活に大きく影響します。

人の脳は、心肺停止から4分でもとの状態にもどれなくなります。救急隊が通報から現場に到着するまで、平均で5分かかります。このことから、傷病者が発生した現場に居合わせた人（バイスタンダー）は救急隊が到着するまでの間、救急隊の到着を待つだけでなく、適切な救命手当をしていただきたいと思います。あなた方の身近な方を救うことができるのは「あなた」しかないのです。

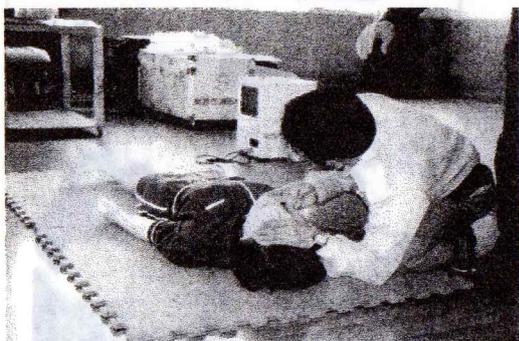
尾西市消防署では、平成8年から普通救命講習会(3時間講習)を行い、現在までに約1,800名の方が受講されました。昨年も短時間の講習会を入れますと、約3,000

名の方が何らかの救急講習会を受講されています。そして、救命講習会を受けられた方が現場で活動されている場合も数多くあります。

119通報で患者が心肺停止と判断したら、救急車を出動させた後、電話を切らずに救命手当を指導します。このような場合、実際に救命講習を受けた方は、よりスムーズに対応できます。今まで、心肺停止患者の多くが電話による指導で救命手当を受け救命された例もあります。

当署では、年間4回の普通救命講習会(一般公募)、短時間の救命手当(1~2時間程度)を、各種団体、企業、子供会役員、学校教員、PTA、自主防災組織等で行っております。是非各組織が中心となって、「救命の輪」を作って頂きたいと考えておりますので参加をお願いいたします。

救命講習会問合せ先・尾西市消防署救急係
☎0586-62-3163 (ダイヤルイン)



かしの木職員 救命講習会の様子



地域コーナー②

「私学をよくする父母懇談会」ってご存知ですか？

～地域と手をつなぎ 学びあって～

私学をよくする愛知父母懇談会 尾西ブロック 守山 由美子

「私学をよくする父母懇談会」ってご存知ですか？設立は1980年、私学に通う子供を持つ一人の主婦の発案で始まりました。

「ひとりぼっちの親を無くそう」「地域の教育力を回復しよう」「教育の機会均等と公私格差を是正しよう」等の思いで、今日まで活動が続いてきました。

その主な活動は、一般市民と一緒にあって催される「サマーセミナー」があります。今年度は、7/20から7/23の四日間、市邨高等学校で900講座を開講し、高校生、父母と、多くの地域住民の方々が参加受講されました。秋には、高校進学生徒、父母の為に「進学相談」を一宮、木曾川地区の数カ所で開催しています。

また、11月には特別企画として名古屋ドームに10万人を動員して「県民文化大祭典」が開催されました。多くの方々の力

を一つにした手づくりの盛大なお祭りでした。

私は縁あって二年間この「会」に関わっております。内容が充実しているし、大規模な活動もしているのですが、尾西ブロックで「会」に参加される父母が大変少ないのは、残念な現実です。活動への参加で得られるメリットは勿論ですが「会」の活動を力強く支えて下さる地域私学の先生方との懇親は、親にとって、とても貴重なものです。子供が高校生ともなると学校との関わりが極端に減少します。子供が通う学校の先生には相談しにくい事でも気楽に話せませすし先生方も本気で真剣に答えて下さいます。

子供とのコミュニケーションにもなります。興味のある方、ご連絡お待ちしております。

連絡先 守山 由美子
(0586) 62-2666



街頭募金の様子



かしの木の会コーナー 松坂屋福祉の店に参加して

平成15年1月29日(水)から2月3日(月)の6日間、松坂屋本店・本館7階・特別会場にて、障害者作品即売会・福祉の店が盛大に開催されました。かしの木の会も参加し、当番の方の声を聞きました。

松坂屋バザーに参加して

1月30日木曜日がお手伝いの日でした。前日からの雪で、施設がお休みになり、子供をどうしようかと大変困りました。お客様も、雪のせいか出足が少なく、昨年お手伝いした時の1/4位でした。 大川

バザーの当番の日

今日は松坂屋のバザーの当番である。朝から少しずつ気合いを入れて、地下鉄をおりた頃にはかなり気合いが入っていた。

朝礼であつと声をあげそうになった。地下鉄の車中で、降りてからも話をかわした若い女性が目の前で手話をされているのである。はりつめていた糸が少しゆるやかになったような気持ちだった。

手編みのベストを私も一緒に選ばせてもらった。何人もの方が、1人で何枚も買っていていかれた。

このあと、売り上げが伸びますように、来年も当番に出られますようにと、祈りながら、帰路についたのであった。 田深

今回初めて松坂屋・福祉の店のお当番に行きました。他の施設の作品も見学したかったのでとても楽しみでした。

当日知事選の投票日で客足を心配しましたが、松坂屋の社員の方がディスプレイに使いたいとまとめて買っていただき、ちょっと一安心…今後はかしの木しかないオリジナル作品が出来たらいいな〜と思いました。他施設の方とも交流ができ、来年もぜひ！お当番をしたいと思います。 川島

待ちに待った松坂屋福祉の店のバザー当番の日が来ました。入店前にスターバックスで気合を入れ、“今日は頑張るぞ”店内はどの店も活気に溢れ、頑張る皆さんの声が弾んで、自分まで大きな声が出てしまうほどでした。来てくださるお客様は、皆福祉に理解のある方ばかりで、一生懸命見ていただき、質問され、お買い上げ下さって大変嬉しく思いました。他の施設の品々も心のこもったものばかりでそのでき栄え、心意気に感心し、又来年もお会いできればと、思いました。一日中留守番している子供へのお土産を買い、ちょっと疲れたけど、充実した、楽しい1日でした。 小崎

小さな街にも福祉の

店が生まれるといいな。



施設コーナー

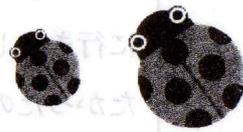
～自分自身～

作業所では、大勢の方がより豊かで楽しく生活する為に、毎日一生懸命作業に取り組んでいます。ここに通われている方は年齢も幅広く、個性豊かでそれぞれ一人ひとりが自分自身を大切に、仲間と共に助け合ったり、教わったり教えたりお互いに利益を得ているのです。

毎日、互いの表情や態度を見て人の気持ちを考えてみたり、悩んだり相談したり、本当に難しい事だと思えます。その中で自分自身が自分をアピールするのはどのような場面なのだろうか考えてしまいます。

しかしそれは友情と同じで、一日二日ではすぐに心を許さず、何ヶ月、何年と同じ時や同じ場面を共に過ごすことで徐々に心許すものではないかと思えます。そしてこれが認め認められた時、本当の自分が発揮できるのだと思えます。

そのような中でも家庭と作業所、つまり



檜の木作業所

安心できる場と緊張の場面があり、発揮できる力が大いに変わってくるものだという事。例えば、家では親や兄弟に支えられている為、甘えとしてまかせてしまう自分と仕事場での緊張感を持ち、自分の事は自分でやるという背伸びして頑張ってしまう自分です。

みなさんはこのような場面ごとにメリハリをつけ、生きていく中で自分自身をだそうとサインを出しているのです。視線、仕草、行動などからきっと今以上に輝かしく素晴らしい何かを一人ひとりが持っているはずなのです。

私たちも一日一日を大切に、お互いに自分自身を發揮できるような関係であると共に深い信頼関係を築いていきたいと思えます。

檜の木作業所 下村 成人



文芸コーナー①

映画「able/エイブル」を知っていますか

自閉症の淳くん(17歳)とダウン症の元くん(19歳)がアメリカのホストファミリーの家で三ヶ月ホームステイするドキュメンタリー映画です。映画のタイトル通り「able=できる」です。彼らは何事にもチャレンジします。彼らはまったく英語を理解できないのに、基本的な生活はすべて英語だけの世界で過ごします。(撮影隊は日本人だから日本語をまったく使わないわけではないかもしれませんが) そんなこと無理だろうと思って見ているうちに少しずつ慣れてわかるようになります。そして淳くんは地元のハイスクールに一人でスクールバスで通い、元くんはリハビリテーションセンターへ仕事に通います。疲れて帰ってきているはずなのに家事を手伝ったり、仲間とのふれあいの中で後ろから人が来たらドアを開けてあげるマナーを身につけたり、最後には英語で「グッドナイト」とあいさつできるまでになりました。そして仲間との別れの時、「さよなら、さよなら」と泣きながら何度も言っているのが印象的でした。それから最も感心したのはロサンジェルスに住むホストファミリー キャサリン、マーク夫妻の二人に接する態度です。なかなか分かり合えなくて悩む姿もありましたが、粘り強く暖かく気長に明るく接しているうちにコミュニケーションがとれるようになりました。

この映画を見て、人には無限の可能性があるんだな!と思いました。私の子供は今幸せに過ごしているだろうか、彼らしく生きられているだろうか、そんなことを考えました。

この映画を作るにあたりまず資金集めから始まり、4~500人の中から二人を選び、ホストファミリー探しと3年がかりで撮られたようです。人工ではなく、意図的でもなく、そのまま彼らの姿を描いているところがとてもすばらしいです。機会がありましたらぜひ見てほしいお勧めの映画です。(浅野 みね子)



able

みなさんも一度ご覧下さい。

<http://www.film-able.com> より引用

文芸コーナー② ”ほっと”したい時

あわせは
いいも
じいぶん
このころが
きめる
みつ

←『しあわせはいつも』(文化出版局)より引用

私は自分の気持ちが荒れてぎすぎすしている時に引っ張り出してきて読む本があります。それは独特な書体で有名な相田みつをさんの詩の本です。何回も何回も読み返すのです。すると何となく安らぎを感じ“ほっと”するんです。

これが癒されるという事なのかなと思います。

ここでは 一遍だけ紹介しましたが、その他、心にしみる詩がたくさんあります。

いのち 生きる ほとけさま ころ等が詩ってあります。また書体にも味があり、

ぬくもりが伝わってきます。そして私にさりげなく人生の応援と戒めをしてくれる本

ですのでこれからも大切にしていきたいと思えます。(渋谷 内美)

『にんげんだもの』 『一生感動 一生青春』 『自分の花を』

『雨の日には雨の中を、風の日には風の中を』

等、その他いろいろ出版されています。みなさんも是非ご欄ください。

☆ちよつと一息☆

今話題のいちご大福を、電子レンジを使って、手軽に作ってみませんか？



(材料) 10ヶ分
 いちご 10粒
 白あん 150g
 粒あん 150g
 片栗粉 適宜

Ⓐ 白玉粉 100g
 砂糖 100g
 水 100g



(作り方)
 ① 白あん、粒あんはそれぞれ 5ヶに分けておく。
 ② いちごのヘタを取り、白あん、粒あんて包む。
 ③ 耐熱容器にⒶを入れて混ぜ、電子レンジで3分加熱する。
 ④ 電子レンジから出して、均一に混ぜ、再び電子レンジで3分加熱して、もう一度よく練る。
 ⑤ 片栗粉を敷いたバットにあけ、10ヶに分けて、②を包む。

こぼればなし

我が家の次男(30歳)は誕生日が2月3日節分の日です。
 この子に早く福の神のようなやさしいお嫁さんが来てくれ
 たら・・・荷物はいらんでよう。(きぼう読者)

お知らせコーナー①

日本財団よりリフト付き乗用車 助成に感謝

檜の木園と檜の木作業所に1台ずつリフト付きの乗用車(トヨタハイエース)を日本財団の助成事業によりいただくことができました。檜の木園では、おもに利用者の送迎や、買い物学習などの行事に活用してゆきたいと思っております。また、檜の木作業所では、行事等の外出はもちろん、授産の納品受注にも使用していきたいとの事でした。排気ガス規制の対象となる既存の乗用車と交換して、大切に使用させていただきたいと思っております。



(檜の木園・檜の木作業所)



第5回生の芸術フロール展開催

障害のある人たちの生命感にあふれる創造エネルギーを解き放ち、より生活の質を高めようというのが生(いのち)の芸術です。この展覧会を通じ、障害のある人たちが可能性の花を咲かせ、さまざまな人たちと交流する“心のバリアフリー”を目指します。
 平成15年6月4日(水)～6月9日(月)
 松坂屋本店 北館4階 特別室

お知らせコーナー②

行事予定 4月

12(土)~13(日) 小さな小さなフリーマーケット
10:00~15:00 建築工房・駐車場 (一宮市北浦町)

行事予定 5月

11(日) かしの木運動会 富田山ひろば
25(日) 尾西市クリーン作戦



お誘いあわせの上お出かけください!!

行事予定 6月

1(日) 第23回尾西市身障者スポーツ大会
8(日) きそがわ作業所ほのぼのまつり
24(火)~29(日) かしの木の里
第三回そうぞうのとびら展

平成15年度普通救命講習会

第1回 平成15年6月15日(日)
・9:00~12:00(3時間)・尾西市消防署研修室
・費用 無料 ・参加対象者 尾西市内在住・在勤で中学生以上 申し込みは↓
尾西市消防署救急係 0586-62-3163 ダイヤルイン

中長期整備事業の有志による自己資金積立状況

(平成15年3月13日現在)

1. 累計積立額 **8,020,670円** (目標額: 3000万円/4年間)
2. 協力者数 **147名** (目標数: 150名以上)
3. 取組み経過月数 **20ヶ月** (平成13年8月開始)



- 協力者数は目標数に後一息です。
- まだ検討中の「あなた」には...早速のご協力をお待ちしています。
- この積立金は、10年後の檜の木作業所の建て替え整備資金として、有志の方により、平成13年8月から取組みを行っているものです。
- ひとり一人のご協力が、この取組みを支えています。
- 引き続き、目標額の達成に向けて、ご協力をおねがいします。

☆ 随時 作業・行事ボランティアさんを募集しております!!

詳しくは、かしの木の里 0586-63-2111 担当 武田まで。

尚、かしの木の会/手芸品 かしの木の里/自主製品を、かしの木の里・施設内にて販売しております。檜の木園にて花苗を販売しています。お立寄りの際はどうぞご覧下さい。

平成15年度 会費納入お願い
納入期間 4/1 ~ 5/31
4/20(日)の総会にて一括集金いたします。
直接納入 会費納入書に添えて 事務局へ
郵便振替 指定の振替用紙にて 郵便局へ

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県尾西市富田字砂原 2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

檜の木福祉会☆檜の木作業所 尾西市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆檜の木園 尾西市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 尾西市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200